

令和2年度埼玉県退職校長会の主な行事予定

- 定期総会：令和2年6月5日(金) 共催事業(講演会・美術展・懇親会) 開催 熊谷市・熊谷文化創造館「さくらめいと」
- 支部総会：5月
- 理事會：令和2年10月、令和3年3月(年2回)
- 県知事・県教委等への要望書提出：2019年9月他
- 支部長會：令和2年5月、9月、令和3年2月(年3回)
- 「彩の国教育の日」協賛、現・退職校長教育推進協議會：令和2年10月～11月(各支部10会場)
- 現・退職校長役員研究協議會：令和2年12月
- 囲碁大会：令和2年10月6日(火) 別所沼會館
- 第15回ゴルフ大会：令和2年10月12日(月) 吉見ゴルフ場

支部情報 <さいたま市支部>の活動紹介(令和元年度)

- 定期総会：令和元年5月24日(金) 午後1時30分 会場(市民會館うらわ)
- 理事會：(正副會長・幹事・各班理事)年3回 ○ 幹事會：(正副會長・幹事)年6回
- 「彩の国教育の日」協賛 現職・退職校長教育推進協議會：令和元年11月8日(金) 午後2時30分、市民會館うらわ
- ① 小学校教育の諸課題 城南小学校長・中島 悟 氏
「知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメント」ー「深い学び」の実現を図るプログラミング教育ー
- ② 中学校教育の諸課題 大久保中学校長・木寺 恒 氏
「特色ある教育課程の編成と創造的な実践」一年間授業時数15時間増に伴う各校の取組みの成果と次年度への課題ー
- ③ 生涯学習上の諸課題 さいたま市退職校長會・杉浦 健治 氏
「写真や資料で探るわが町とさいたまの歴史」
- 會報発行：「さいたま市退職校長會會報」年2回発行 第30号(令和元年8月1日)、第31号(令和2年2月1日)
- その他：班活動 浦和・与野・大宮・岩槻各班で総會・福利厚生事業等実施

令和2年度 教員採用選考試験結果

	埼玉県				さいたま市			
	1次受験者	1次合格者	採用候補者	倍率	受験者	1次合格者	2次合格者	倍率
小学校教員	2,031	1,521	786	2.6	424	312	170	2.5
中学校教員	2,003	754	377	5.3	※528	※237	※133	※4.0
高等学校等教員	1,608	542	246	6.5				
特別支援学校教員	466	327	174	2.7	74	37	15	4.9
養護教員	324	91	47	6.9	60	21	8	7.5
栄養教員	80	24	11	7.3	52	14	6	8.7
合計	6,512	3,259	1,641	4.0	1,138	621	332	3.4

※……中学校・高等学校教員

令和2年度登載 埼玉県管理職選考試験結果

	小中校長	小中教頭	県立学校	
			39(5)	
実受験者数	557(95)	359(75)	B(旧前期)	A(旧後期)
			28(1)	11(5)
※BA別合格者			25(1)	10(4)
※BA別倍率			1.12	1.10
最終合格者	182(38)	240(60)	35(5)	
最終競争倍率	3.06	1.50	1.11	

令和2年度登載 さいたま市管理職選考試験結果

	さいたま市管理職	
	前期	後期
受験者数	98(12)	4(1)
1次合格者	75(10)	
最終合格者	48(7)	2(1)
最終倍率	2.04	2.00

※()の数字は女性(内数)

* ()内は女性(内数)

班別会員数(令和2年1月末現在)

埼玉県退職校長会

支部	班名	会員数	合計	支部	班名	会員数	合計	支部	班名	会員数	合計	支部	班名	会員数	合計
さいたま市	浦和	163	437	入間	越生	26	702	秩父	秩父市	89	198	埼玉	春日部	69	541
	与野	42			毛呂山	30			秩父	42			越谷	94	
	大宮	182			坂戸	67			小鹿野	33			久喜	95	
	岩槻	50			鶴ヶ島	15			皆野	34			八潮	26	
北足立南部	川口	215	487	比企	入間	52	児玉	本庄	46	146	葛	蓮田	35	541	
	蕨・戸田	73			東部	64		本庄児玉	31			三郷	44		
	草加	92			東松山	104		上里	20			白岡	23		
	朝霞	107			滑川	19		美里	14			宮代	33		
北足立	上尾	112	241	企	嵐山	22	玉	神川	35	338	葛	幸手	49	541	
	鴻巣	129			小川	56		熊谷	187			杉戸	29		
入間	川越	136	295	企	ときがわ	23	大里	深谷	110	338	葛	松伏	14	541	
	狭山	66			鳩山	10		寄居	41			吉川	30		
	所沢	135			川島	21		北埼玉	行田			65	全会員数 3,677名 (10支部57班)		
	飯能	68			吉見	26		羽生	77						
	日高	43			東秩父	14		加須	150						

年金制度の動向について（再掲・新情報を追加）

●最新ニュース；2020年4月から、公的年金の支給額が前年度より0.2%引き上げられる。この引き上げ率は、「マクロ経済スライド」が2年連続で発動され、賃金上昇率に合わせた本来の伸び率より、0.1%だけ、引き下げられた上昇率となっている。

はじめに

◇定年後の歩き方（一般的に）

- ・退職後の平均30年の間に訪れる「収入の崖」は、全部で7つもある。
- ・収入の7つの崖……①55歳／役職定年（2～3割減の収入）、②60歳／定年（再雇用の場合・ほぼ半減）、③65歳／年金受給開始、④70歳／企業年金の期限（期間10年が一般的）、⑤配偶者の死亡（配偶者分の年金がなくなる）、⑥病気、⑦介護

◇定年後；家計の七大リスクと働くリターン

- ・定年前後の不安（3K）……「健康」、「金」、「孤独」

- ・ニッセイ基礎研究所の試算

……男性の健康寿命72.14歳（2016年時点）

……女性の健康寿命74.79歳（2016年時点）

—平均寿命の80.98歳まで約8年間健康面でも不安を持つ（男性）

→ ※81.09歳（2017年時点）

—平均寿命の87.14歳まで約12年間健康面でも不安を持つ（女性）

→ ※87.26歳（2017年時点）

- ・役職定年から60歳定年（再雇用、再任用）で年金の受給開始が原則65歳である。

収入減となり「人生のキャッシュフロー」計画が大きく狂ってくる

I 年金制度の歴史

◇年金制度の始まり

- ・昭和29年になり、現在に近い年金制度となる。
- ・「国民年金制度（昭和36年4月から）」……70歳を超えている人を対象
- ・「基礎年金制度（昭和61年4月）」導入……20歳から60歳未満の人は強制加入

◇年金制度ができた理由

- ・明治初期の海軍や陸軍を対象とした恩給制度……軍人達への「ご恩と奉公」という意味
- ・怪我や戦死をしても残された家族の心配はないから励めという意味

II 公的年金の種類等

◇公的年金制度について

- ・公的年金とは、誰にでもある「人生のリスク」に対応するためである。
- ・国民の生活の安定や老後の生活を支えるための制度である。

◇種類（国が加入義務づけ・現在2種類）

- ・**国民年金**……20歳から60歳未満の日本国内に住んでいる人が対象
- ・**厚生年金**……厚生年金保険の適用を受ける民間の会社で働いている人が対象
- ・**共済年金**……国家公務員、地方公務員、私立学校教職員が対象

※平成27年10月1日に「被用者年金一元化法」により、上記の**共済年金**と**厚生年金**は**厚生年金に統一**されている。

◇積立方式から賦課方式へ

- ・積立方式……将来、自分が年金を受給するときに必要となる財源を現役時代の中に積み立てておく方式
- ・**賦課方式**……現役世代が納めた保険料を年金受給者へという方式（世代間扶養）

※メリット……インフレによる影響がない。

※デメリット……少子高齢化現象によって現役世代の負担が大きくなる。

※**公的年金は、賦課方式を基本**とした財政方式で、賦課方式と積立方式の良いところを組み合わせる方式で、積立金を活用することによって、賦課方式のデメリットを補っている。

◇公的年金制度のメリット

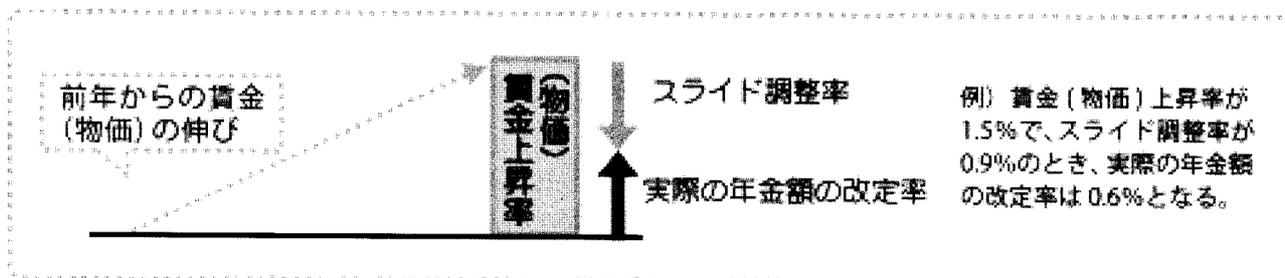
- ・賃金や物価に応じて給付額をスライド・受給権者が亡くなるまで年金を支給
- ・万一の場合の障害・遺族年金も支給・給付費などに対する国庫負担が行われること
- ・支払った保険料は税制上、所得から全額控除されること（社会保険料控除）

◇マクロ経済スライドと調整の具体的な仕組み

- ・そのときの社会情勢（現役人口の減少や平均余命の伸び）に合わせて、年金の給付水準を財源の範囲内で自動的に調整する仕組み
- ・調整期間の間は、賃金や物価による金額の伸びから、「スライド調整率」を差し引いて年金額を改定する。
- ・「スライド調整率」は、現役世代が減少していくことと平均余命が伸びていくことを考えて計算する。

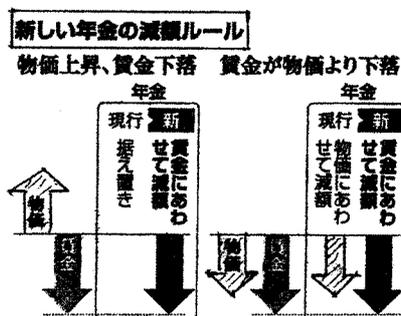
※「スライド調整率」例 = 「公的年金全体の被保険者の減少率÷平均余命の伸びを勘案した一定率（0.9%）」の場合

※「スライド調整率」は、 $1.5\% - 0.9\% = 0.6\%$ （実際の年金額の改定率）となる。（下図参照）



◇新しい年金のルール

- ・新しく年金の支給額を抑制する新しいルールを盛り込んだ「年金改革法」が2018年12月14日に成立した。(右図参照)
- ・2021年度から、この「新ルール」を導入し、賃金に合わせて年金の支給額を減額する。
- ・将来受給者になる人の年金水準を維持する狙いとなっている。



Ⅲ 年金の受給開始時期等

※主な制度改革の動向 (全世代型社会保障検討会議・中間報告)	
受給開始時期 (原則65歳) の選択幅の拡大	
現 行	今 後
60歳～70歳の範囲で選べる	➔ 60歳～75歳の範囲で選べる
70歳で開始なら年金額は、1.42倍	➔ 75歳で受給開始なら年金額は、1.84倍
在職高齢年金の制度 (60～64歳) の縮小	
賃金と年金の合計が月28万円を超えたら年金が減る	➔ 賃金と年金の合計が月47万円以下なら年金が減らない

Ⅳ 年金の運用の基本・年金積立金運用独立法人 (GPIF)

- ・GPIFは、少子高齢化が急速に進むなか、将来世代の負担が大きくなり過ぎないように下記の「基本ポートフォリオ」により年金積立金を管理・運用している。

【基本ポートフォリオの変更】

(変更前)	資産構成割合	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産
	乖離許容幅	60%	12%	11%	12%	5%
		±8%	±6%	±5%	±5%	—



(変更後)	資産構成割合	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
	乖離許容幅	35%	25%	15%	25%
		±10%	±9%	±4%	±8%

※運用実績 (速報) ➔ 2019年度第3四半期 (10月～12月) : +7兆3613億円の黒字

- ・黒字の要因: 米中貿易協議の進展で国内外の株価が値上がりしたことによる。
- ・収益率は、外国株+9.73%、国内株+8.58%、期間収益率は、+4.61%。

◇参考資料◇

- ・ねんきんガイド…今から考える老後保障 生命保険文化センター
- ・日本年金機構・定年後の歩き方…ダイヤモンド社・週刊朝日16.11.16号…朝日新聞社
- ・公立学校共済組合本部 年金相談室・その他 WEB上の情報等 2020.2.10<K. I>